

湘南にのみや 議会だより

第165号

9月定例会号

発行：平成29年10月25日



平成29年度補正予算は
一般会計4億3千万円増

条例制定で一定規模以上の開発は
住民への説明が必要に

大磯恒道会への指導強化を求める
意見書を可決

一般質問でスライド使用を試行

(9月27日)
町消防署と横浜市消防局
航空隊の山岳救助合同訓練
が吾妻山で行われた。

9月定例会

- ◆議員提出議案・条例・陳情…………… 2～3
- ◆28年度決算、29年度補正予算…………… 4～5
- ◆総括質疑…………… 6～7
- ◆一般質問・常任委員会報告…………… 8～11



©東京ハイランド/ニ宮町



©東京ハイランド/ニ宮町

©TOKIOHEIDI/
Ninomiya Town

議 案 提 出 員 議 案

全会一致で採択

社会福祉法人大磯恒道会の運営がより適切になされるよう
神奈川県積極的な指導を求める意見書

提案理由

平成25年に理事長が交替してから、それまでの運営方針や職員の権利を軽視し、地域への配慮を欠いた法人運営を行った。そのため、多くのベテラン職員が離職、介護サビスの低下が起こった。多くの入居待機者があるのに、定員も受け入れられない状況に陥り、法人経営を揺るがしている。

法人の収支も急激に悪化し、年間1億円近い赤字を計上してきた。平成28年度決算はまだ発表されていない状況。町議会でもこの問題はしばしば取り上げられて来た。

多くの理事が退職した今、混乱を收拾し、恒道会の経営を立て直すことのできる理事を選出することに県も責任を持つて指導すべきということ、本意見書を提出する。

意見書概要

社会福祉法人「大磯恒道会」は、昭和49年に大磯町に特別養護老人ホーム「恒道園」を開設、当町でも地域密着型施設を運営。町も頼りにしてきた。

介護現場では熟練リーダーを含む職員の退職などにより職員配置が不十分な状況が続き、今年初めからは経営がさらに悪化した。県は介護保険法と社会福祉法に基づく監査・指導さらに改善勧告を行ってきた。

経営陣が退任することは評価できるが、新しく経営を担う者は、社会福祉への深い造詣、地域社会の状況と恒道会の運営理念への理解、優れた経営手腕を有する必要がある。県には注意深い対応が求められる。

二宮町議会は、所轄庁である神奈川県に対し、利用者やその家族が社会福祉法人「大磯恒道会」を安心して利用できるよう、同法人の運営がより適切になされるよう更に積極的な指導を要望する。

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

二宮町議会議長 二見泰弘

みなさまの

陳情

所得税法第56条廃止の意見書を
国に提出することを求める陳情

採択5：不採択8
不採択

「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情（提出：薬害肝炎弁護団・原告団 鈴木 順）は机上配付となった。

所得税法第56条
(条文趣旨)

生計を一にする事業者の配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない

陳情内容（陳情者「平塚民商婦人部」）

所得税法第56条は家族従業者の働き分を必要経費として認めていない。

青色申告なら給料が経費にできるが、これは、申告の仕方でも納税者を差別するものである。国連差別撤廃委員会は「所得税法の見直し」を日本政府に勧告した。

以上の理由から国に意見書を求める。

本会議で5議員が討論

採択 渡辺 第56条は法的な根拠と合理性を失っている

一方で、申告者の自主性を脅かすだけになっている。女性が多くを占めるとされる家族従業者が従属的な立場におかれ自立の足かせになり得る。

根岸 平成23年の陳情では「申告様式は選べる」との判断で陳情不採択としたが、その後白色申告も記帳が義務化されている。

記帳への誘引策は、青色申告普及率が法人税で90%台、所得税で50%台まできている。国では青色・白色申告、第56条・57条の制度整理について議論が進められてきた。国の議論を推し進める意味でも第56条廃止という陳情項目に対し賛成。

小笠原 23年度陳情時から白色申告でも記帳義務が生じ、第56条の根拠と合理性が無くなった。申告方法の選択の自由は守るべき。

人事案件

固定資産評価審査委員に武田圭子氏を選任することに、議会の同意を求められた。

武田氏は二宮在住。任期は3年。

全会一致で可決

開発事業の手続きと基準を条例化

●二宮町の開発事業における手続き及び基準等に関する条例

開発事業は、近年の社会情勢の変化に伴い、多種多様な土地利用が図られている。本町では、昭和46年「二宮町宅地開発指導要綱」制定以来、平成16年に「二宮町開発指導要綱」への移行を経て、時代背景関係法令等の改正に合わせ見直しを重ねてきた。

例化することにより法的な拘束性を高め、開発事業における手続きや基準等を定めるとともに、町民、事業者、行政が相互に協力や理解をしながら、住環境と調和がとれた開発事業の促進を図るための条例。

一定規模の住宅開発や住宅以外の開発を計画した場合、構想・計画を町に申請、公開することにより、周辺住民は事業者と協議を開始することができるようになる。本条例には罰則規定が設けられた。

(全会一致で可決)

●二宮町手数料条例の一部を改正する条例

保安基準の強化や規制緩和など、近年の複雑多様化する社会情勢に鑑み、あらゆる危険物の規制に関する消防業務申請に対応できる事務執行体制の確保を図るための政令に基づく改正案。

二宮町でも全国と同じ危険物製造所・貯蔵所・取扱所の設置時検査や定期検査を実施する手数料を定める。

(全会一致で可決)

条例

2条例とも全会一致で可決

賛成討論
周辺住民との協議が必須になることは評価。周辺住民の定義については弾力的な運用が求められる。300㎡以上500㎡未満の開発への規制は重要。全体のまちづくりの方向性を作る条例を早急に着手を期待する。



一定規模以上・特定目的の開発には周辺住民との協議が必要になる (写真はイメージ)

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

		根岸ゆき子	前田憲一郎	桑原 英俊	二宮 節子	杉崎 俊雄	善波 富雄	露木 佳代	野地 洋正	渡辺 訓任	一石 洋子	小笠原陶子	柳川 駅司	添田 孝司	二見 泰弘	結果	
議員提出議案名 (左は議案番号)																	
2	社会福祉法人大磯恒道会の運営がより適切になされるよう神奈川県の積極的な指導を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 県に意見書提出
町長提出議案名 (左は議案番号)																	
37	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
38	二宮町の開発事業における手続き及び基準等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
39	二宮町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
40	平成29年度二宮町一般会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
41	平成29年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
42	平成29年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
43	平成29年度二宮町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
44	平成29年度二宮町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
45	平成28年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	可決
46	平成28年度二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
47	平成28年度二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
48	平成28年度二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
49	平成28年度二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情名 (左は陳情番号)																	
4	所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める陳情	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
 ※陳情については、○は採択、●は不採択です。 ※二見議長は採決に加わりません。

4議員が決算案について本会議で討論

反対

**財政の厳しさを強調するあまり
町民生活にほころびが**

渡辺訓任 議員

歳入総額が前年度より2億5800万円縮小する一方、繰り越しと基金増減の影響を除いた実質単年度収支はここ10年で最高レベルの1億6500万円になった。

一方で下水道利用料を引上げ、国民健康保険会計への実質の操出しもゼロにした。行革推進が町民の暮らしにもほころびを産んでいる状況は、町の基本目標とも相入れないのではないかと。

子ども・子育て、教育などの分野での前進は評価。地元経済の活性化や高齢者福祉分野で取り組みを強化する必要がある。

地方創生関連で国支出が大きい部分を占める中、コンサルタント委託のあり方や町の主体性をどう育てていくかが問われる。

反対

**まちづくりに重要な補助事業は町資源を
投入し独自の事業とせよ**

添田孝司 議員

平成28年度事業は、国や県の施策に基づく補助事業が特徴的であった。一色小学校区の地域再生、公共施設再配置・町有地有効活用の検討、健康づくり・未病改善運動教室等、それぞれ将来のまちづくりに重要と思われる事業であり、期待された予算であった。しかし、これら補助事業が新たな事業となったため、組織の重荷となり、やらされているという感じで町の独自性が出せず、結果が得られていない。

目的や目標が明確となっておらず、町民と共有もなされていない。予算を一から見直し、新事業に投入する財源、人的等の資源を確保しなければ、中途半端で補助金の終わりが事業の終わりとなってしまふ。

**シティプロモーション戦略の立案
子育て世代が魅力を感じる施策等を評価**

前田憲一郎 議員

賛成

第5次二宮町総合計画の中期3年間の初年度として基本構想に掲げる将来像「人と暮らし、文化を育む自然豊かな町」の実現に向けて4つのまちづくりに基づく事業が展開された。

子育て支援として妊婦健診補助の拡大、待機児童の解消を目的として民間と連携し、旧ITふれあい館に駅前保育所が開設されるなど子育て世代が魅力を感じる施策、シティプロモーション戦略の立案、移住促進用パンフレットを作成するなど定住人口の確保に対する積極性を感じた。

図書館基金を有効に活用し利便性を図り、また消防指令センターの整備、梅沢人道橋補修工事など町民の安全確保と利便性向上など評価する。

**地区広域化の福祉のプラットフォームの
萌芽を評価する**

一石洋子 議員

賛成

独自の住民との協働型議会を目指したい。さらなるイノベーションに向けて福祉の職場環境への配慮、協働に向けた行政の力強い立ち上がりが必要。

6455万9653円の公費による予防接種事業費については、国内外で中止になったワクチンの適用等はグローバル経済の倫理のタガが外れた状況で、自治の裁量による危機管理が必要。

副反応被害者救済として全国町村会総合賠償保障保険適用を求める。

薬や医療にむやみに依存しない農の多面的な活用によるライフスタイルと、人生100年時代を楽しむ観点も欲しい。自然エネルギーの自治に向けた覚悟を応援する。

**決算審査特別委員会が出された多くの
要望を8つの意見にまとめた**

● 審査意見 ●

- 1 独居高齢者・高齢世帯との接点のあり方について研究し、孤立化防止・セーフティネットの確立を図られたい。
- 2 図書館運営について、町民のニーズに沿って、開館時間の延長及び会館日数の増を図られたい。
- 3 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定にあたっては、正確かつ適切な情報を公表されたい。
- 4 「自主防災組織の手引き」を活用し、町は指導的立場で、各地区防災力の平準化を計られたい。
- 5 学校教育を充実させるために、二宮町独自のキャリア教育を推進し、各学校のホームページを開設するなど、情報発信に努められたい。
- 6 各種ワクチンを接種する際には、町民に最新の情報を提供されたい。
- 7 町職員が心身ともに意欲を持って働けるよう、働き方改革を推進されたい。
- 8 開かれた消防署を実現するため、消防職員委員会などの見直しを行い、職場環境を改善されたい。

みなさまからの税金は どのように使われたか

平成28年度決算と本会議採決

会計名	歳入	歳出	採決結果
一般会計	78億8,264万3千円	76億3,640万3千円	11対2で可決
特別会計	国民健康保険	38億7,996万5千円	12対1で可決
	後期高齢者医療	8億2,460万7千円	12対1で可決
	介護保険	23億1,650万6千円	全員賛成で可決
	下水道事業	9億4,056万1千円	12対1で可決



決算審査の概要
平成29年9月14日から4日間、決算審査特別委員会にて審査を行った。

◎委員長 小笠原陶子
○副委員長 野地洋正
▽委員 桑原英俊 善波宣雄
露木佳代 渡辺訓任 一石洋子

委員会採決の結果
一般会計は賛成5反対1、特別会計は介護保険が全会一致で、他の3会計は賛成5反対1で認定した。

総務管理費は、財政調整基金4億3千万円積み増し。補正後の一般会計歳入・歳出予算は81億5800万円となった。

4特別会計について、国保会計は2億6000万円増で39億5800万円。後期高齢者医療は6500万円増、8億7900万円。介護保険は、5600万円増、24億5600万円。下水道事業は、4000万円増、9億6900万円となる。

平成29年度一般会計補正予算 主な内容

		補正額	補正後の額
歳入	町税	739,552	4,212,642
	地方交付税	-273,681	806,319
	繰越金	41,255	221,255
	町債	-45,200	511,000
歳入	総務管理費	431,108	1,317,935

補正予算

【国保会計補正】
給付費や療養費が増えている状況下で国庫支

【一般会計補正】
臨時財政対策債を減額する背景は、

【介護保険補正】
総合事業制度となり、単価に変更が生じる。その内容は、

【ケアサービス事業増額の背景は】
ケアプランの作成は50名を見込んでいたが、実際には100名の見通し。

【利用者と事業者の状況を把握して予算に活かすべきだが】
長い目で見れば在宅を増やす方針であり、現状は方針を反映したものであると考える。

主な質疑

【一般会計補正】
臨時財政対策債を減額する背景は、
A 税収の計算が大幅増加。国からの起債限度額の上限が減額された。毎年抑制傾向で借りていたが、減額とはいえ今回に限っては上限まで借りる。
Q 一時的な増収とこのとで4億3千万円を財政調整基金へ積み立てた。使途を目的化するべきだ。
A 5年期限の修正申告による還付があり得るためそれに備えておくことも必要。自由度の高い種類の基金に留保し、緊急あるいは公共施設等への財政需要にも対応する。
Q 基準財政需要額の増加も一時的なものか。
A 内訳は、国勢調査の65歳以上人口が増え社会保障費、高齢者保険福祉費の伸びに加え、臨時財政対策債の償還費も増える。後年も維持か増の算定でいくと思われる。

【介護保険補正】
総合事業制度となり、単価に変更が生じる。その内容は、
A 通所介護など、今までは月単位の報酬報酬から、1回ごとの報酬になるので利用回数に伴っての清算となった。
Q ケアサービス事業増額の背景は、
A ケアプランの作成は50名を見込んでいたが、実際には100名の見通し。
Q 利用者と事業者の状況を把握して予算に活かすべきだが、
A 長い目で見れば在宅を増やす方針であり、現状は方針を反映したものであると考える。

【国保会計補正】
給付費や療養費が増えている状況下で国庫支

【一般会計補正】
臨時財政対策債を減額する背景は、

【介護保険補正】
総合事業制度となり、単価に変更が生じる。その内容は、

【ケアサービス事業増額の背景は】
ケアプランの作成は50名を見込んでいたが、実際には100名の見通し。

【利用者と事業者の状況を把握して予算に活かすべきだが】
長い目で見れば在宅を増やす方針であり、現状は方針を反映したものであると考える。

町の健康づくり施策・温水プールでの水中運動教室



二宮 節子 議員 村田町政ビジョンの実現に向けた執行状況を問う

Q 村田町長がはじめて予算策定し執行した一年。「町の財産が人であり、人と人の繋がりであることを、町民の方々と共通認識を持って、町づくりに取り組みたい」と訴え、ゼロからの見直しを行った成果は。

A 自治体の収支状況を図る実質比率は、3・9%で適正範囲内であり、健全な数値であると認識している。また、財政力指数は3年間で、0・75程度となっており、町税その他の財源に、大きな変動がなかったと分析。自主財源比率が50%台で推移している状況は、町税収入が減少傾向にある昨今の状況によるもので、急激な改善は難しい。経常収支比率は、10年間財政の硬直化が顕著となっており、これら数値の悪化を防止するため、継続して地方債を抑制する取

り組みをし、引き続き財政の安定に寄与する事業計画を推進していく。

Q コミュニティスクールの進捗状況は。

A 28年度は、一色小学校に準備委員会を設置し、研修会や先進地への視察をした。29年度は、学校運営協議会の設置に向けて体制づくりを進め、30年4月開始を考えている。他の4校については、30年度より準備期間を設け、31年度導入の計画。

Q 健康づくり施策の成果は。

A 幅広い世代の健康づくりの為、県と連携して事業を新設。町の施設を利用し、健康改善や予防に取り組み、複数年での効果を検証する。温水プールでの健康づくり水中運動教室は、学校の授業期間中も継続的にできるプログラムを考えていく。

Q 町への定住促進に関連し、結婚、妊娠、出産、子育て等の課題は。



1級町道10号線：側溝のふたが歩道代わり、歩行者の通行に支障が



小笠原陶子 議員 通勤のため歩道と駐輪場整備急げ、空き家相談窓口を

Q 定住人口確保で重要な子育て世代にとって魅力ある町とは、言い換えれば、働く両親が通勤しやすい町である。通勤にはバスのほかに自転車、バイクの利用があり自転車駐輪場（駐輪場）整備を進めてきた。28年度も北口駐輪場の補修工事をしたが自転車搬送用コンベアが故障しているの

約75メートルに歩道がない。側溝のふたの上を歩く状況で改善を求め。

駐輪場は全体を見て改修

A 平成26年をピークに駐輪場の利用状況が減少傾向だ。今後の駐輪場の方向性は利用者の推移や駐輪場の空き状況などを見ながら、臨時駐輪場等の整理など合わせて進める。全体を見ながらの修理となるので少し待ってほしい。町道10号線の整備は必要であると認識し

また、駅北口から西側の内原跨線橋までの一級町道10号線の一部の区間

用を求める。

A 対応を検討する。二宮町から独自に国への要望書を提出した。

Q 二宮電力は反響あったか。

A 支援検討を進める。



柳川 駅司 議員 中期3年間のスタートを切った総合計画を問う

Q 初めて取り組んだ予算執行は、村田町長としてのカラーの実現はできたか。

A 私が初めてゼロから取り組んだ予算編成、厳しい財政状況の中、全ての事業を検討し行政サービスの見直しを行い、子供から大人までの健康づくり推進や子育て支援の充実に予算をシフトした。

き続き国・県などからの権限移譲、新たな福祉施設など増加する事務量に対し限られた職員数で効果的、効率的に行財政を運営することが求められる。さらに行政と住民、事業者が協力、連携しながら公共施設の統廃合や複合化、地域組織の枠組みの見直しなどに取り組み、住民が主体となったまちづくりを進めていく。一色、緑が丘、百合が丘の住民の方々を主体とした一色小学校区地域再生協議会が設立され、町や神奈川県住宅供給公社とも連携しながらさまざまな、取り組みを進めている。

Q 今後のまちづくりでは、二宮町は人口減少、少子高齢化は避けて通れず、これまでの成長戦略と異なった視点で進める必要がある。町の組織機構のスリム化を図り、引

き仕事を生み出しやすい

平成28年度決算案に対し 4議員が総括質疑

平成28年度決算案に対して4議員が登壇し、総括質疑を行った。村田町政のまちづくり・ビジョンの達成状況と取り組み、姿勢をただすとともに、生活や教育、産業振興などについても幅広いテーマが取り上げられた。

※記事は本人の原稿に基づくもの



一石 洋子 議員 職員が幸せに仕事をする ことで住民を幸せにする

Q ここ数年が勝負とされる危機の時代、また人生百年時代を迎えるチャレンジの機に、分権改革が目指した創意ある住民自治を進め、一人協働、政策形成自己実現しながら職員が働くために町はどのように働きかた改革を進めるか。町民はビジョンのある政策を求めている。

増えているが町の対応は。また豊かな自然と人の文化をアピールする二宮町のホームページ（HP）に「農」の視点で二宮の風土の可能性をアピールしたいが。

A 里山づくり協議会、小学校収穫体験、二宮果樹園、地域再生協議会、オリープ摘み取りに障がい者就労支援を行うなど確かに発信すべき多様な活動がある。市民農園がニーズに答える方法についても考えたい。

A 次世代育成支援育成推進法、女性活躍推進法に基づき平成27年特定事業主行動計画を作成し、仕事の効率化、ワークライフバランス、研修、ストレスチェック、健康管理の推進により、環境作りに努めている。地域再生協議会のワークショップで自分たちが望む公園を主体となつて作るという従来のシステムを超えた動きが生まれているところだ。

Q 農に関わりたい方が

町村会賠償保障保険の適

Q 二宮町で安心して働

き仕事を生み出しやすい



新たな商いを力に、さらに活性化させていく

環境をつくることしているが、地元産業の活性化、駅前活性化についてはいかがか。

A 商工業振興対策では「ちよいワザ商人講座」を開催し、消費者と店主の顔が見える交流を深め来店につながるような新たな顧客の開発に取り組み、駅前周辺の活性化については再整備に向けた計画を検討したが、残念ながら実施まで至らなかった。しかし最近では駅周辺で新たな商いが始められている。町全体では新しいレストラン、古い住宅を改修したパン屋等が開業している。

重篤な副反応、国の補償認定困難の理不尽に自治体による救済動く





前田憲一郎
議員

問

袖ヶ浦プール・袖ヶ浦海水浴場の再開について問う

答

3つのプールのあり方は
早期に検討していく

Q 袖ヶ浦海水浴場が閉鎖されて早いもので10年余りが経ち、現在の袖ヶ浦海岸を見ると穏やかで今すぐにも再開できるのではという状態だった。袖ヶ浦プールも休業してふた夏が過ぎたが、それまで利用していた幼稚園、児童施設、学校など各種団体や地域住民たちに様々な問題や弊害が出ている。まず、休業にした経緯を伺いたい。

A 袖ヶ浦プールの休業を検討する契機となったのは、平成26年9月議会において、平成25年度決算審査意見の中に「袖ヶ浦プールは有料利用者が少ないまま推移しているので速やかに廃止された」との意見が出されたこと。一方、平成27年3月の予算審査特別委員会で、二人の議員から「袖

が浦プールは学校プールとしての位置づけが妥当であり教育費への移行一括管理を望む」との要望が出され、これらの意見、要望を受けて産業振興・教育総務・生涯学習各課で協議を行い、子ども育成課とも調整、検討した。近年の利用者数、施設の老朽化、修繕と運営の費用を考慮し、費用対効果が低いことから休業とする判断をした。

Q 昨年12月議会で他の公共施設と併せ検討していくという答弁であったが、どのような検討がされているのか。

A 平成28年度策定した「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」では、3つのプールのあり方について当面の施設管理費用の縮減を図るため、学校水泳

授業への影響を検証した上で早期の統廃合を検討するということを方針とした。

Q 海水浴場開設には神奈川県海水浴場等条例施行規則があるが、袖ヶ浦海水浴場を再開するための条件は。

A 許可を得るためには公衆衛生危険防止の見地から、県の基準に適合する施設を設置しなければならない。



砂浜が戻ってきた袖ヶ浦海岸の状況（本年8月23日撮影）

問

119の受信や指令業務がない通信指令室を無人化せよ

答

出張所ではないため
無人化はできない



露木佳代
議員

Q 119の受信と指令業務がなくなった、町の通信指令室の役割は。

A 一般加入電話と受付、Jアラート、二宮基地局等の対応がある。

Q 受付は必要なく、電話回線は指令室から移動し、夜間は留守電で良い。緊急時は駆け込み通報システムがある。指令室へは災害時に入ればよく、無人化が可能では。

A 二宮町消防本部という大きな看板があり、出張所ではないため無人化はできない。

Q 署員は8時半から24時間拘束され15時間30分勤務する。午前中3時間30分、午後から夕方まで5時間、夕方から夜まで3時間、早朝2時間の計13時間30分は指令室に1人である。（22時から6時半は複数体制）トイレ

も自由に行けず精神的にも良くないのでは。大磯は2時間ずつ交代で、同じ人が何度も入ることはない。

A 二宮町は専門職として配置している。

Q 外線電話とファックスと受付に専門性は感じられないが。

A 指令室でも事務処理はできる。部隊によっては出入り自由で、拘束しているわけではない。

Q 40数名が40年間、1カ所で働くことになる町の消防署。労働基本権が保障されない消防署には重要な「消防職員委員会」をより機能させるため、委員に第三者を入れる、傍聴可能にする、議事録を公開するなどして風通しを良くすべきでは。

A 今後、機会を捉え、消防本部内で議論を進めたい。

※この他、一市二町の共同消防指令センターの課題解決、規程や規則の順守を求め、8月に発生した救急車遅延における管理職の危機管理意識の確認、ハラスメントの相談窓口設置について質疑した。2部制から3部制に変更された署員の勤務形態については時間がなく、再質問できなかった。なお、9月に通信指令室は情報機器室へ名称変更した。



老朽化した指令室の椅子は交換へ 座る人の心身を大切に

一般質問

※記事は本人の原稿に基づくもの



野地 洋正
議員

問
町づくりは人づくり！
子どもの社会教育充実を

答
町への誇り、愛着が抱ける
よう事業を進めていく

Q 地域コミュニティ
力、町民力、人の優しさ
は、胸を張って自慢でき
るわが町の誇りであり財
産でもある。未来を託す
子どもたちを大切にし、
地域で子どもを育てよう
とする心、すなわち町民
による社会教育が、長い
歴史の中で築き上げられ
てきたからであろう。公
共施設再配置、定住促進、
高齢者対策など、次の世
代へと引き継がれる各課
題も、人が考え、人が判
断し、人が実行する。ま
さに「町が人をつくり、
人が町をつくる」のであ
る。

Q ションを図り、体験・経
験を重ねることで社会の
ルール、協力、常識、道
徳などを学び、社会に貢
献できる人を育てていき
たいと考える。
Q 促進するための事業
は、また今後については
どのように考えるか。
A 放課後子ども教室や
チャレンジ教室は、地域
のボランティアのかたと
の交流の場ともなり、野
外研修、ジュニアリー
ダー養成研修では主に体
験学習となる。各種事業
を通して社会性、協調性、
積極性、規範意識を養っ
てもらいたい。二宮町に
誇りと愛着が持てるよう
育ってほしいと願ってい
る。



年4回の目的研修により
リーダーを育てる

Q 今回中止された子ど
も野外研修、ジュニア
リーダー養成研修会、高
山村訪問の3事業につい

て、その経緯と今後につ
いては。
A あくまでも実施する
つもりであったが、旅行
業法に抵触する可能性が
高いと、県及び法律関係
者から改めて指摘を受け、
中止とする苦渋の選択に
至った。楽しみにしてい
た子どもたちには申し訳
ない気持ちでいっぱいであ
る。より良いものにする
ため内容を見直しなが
ら、3事業は今後も継続
していく。小学校の5年
生で行う学校キャンプと
は目的が異なる。



添田 孝司
議員

問
危機を増す「大磯恒道会」
の運営について問う

答
神奈川県と連携し
状況は把握している

Q 理事長が代わり平成
25年度から赤字事業活動
となつている。現状と今
後について伺う。
A ここ数年か月資金繰り
が苦しく状況が悪化して
いる。指導・監査の権限
を持つ神奈川県と連携を
し、状況を把握して、必
要に応じて指導を行った。
Q 職員給与振込の遅延、
かわわの家で、具なしカ
レーや、おかずがモヤシ
炒めのみという食事、業
者への支払い遅延、家賃
や地代の支払い遅延、そ
して最悪なのは職員の社
会保険料の滞納、これら
を把握しているか。
A 全て把握している。
Q 社会保険料滞納で、
県は重点監査した。運営
は改善されるのか。
A 今後の理事会体制に
ついて、県からも、町か
らも意見を述べている。

Q 恒道会の運営は誰が
見てもおかしいが改善さ
れない。誰が悪いのか。
A 性善説に立った法律
の欠陥を突いてきた。犯
人探しより今後どうして
いくかだ。
Q 二宮町総合計画と総合戦
略は同じ？
Q 総合計画中期基本計
画と総合戦略は村田町政
一年目に策定された。計
画と戦略の違いや優先度
が分かりにくい。
A 総合計画は、町の10
年後のビジョンを定めた
まちづくりを推進する町
の最重要計画。年度ごと
の実施計画で予算事業を
位置づけている。総合戦
略は総合計画と整合を図
りつつ人口ビジョン目標
を達成するためのプロ
ジェクト。重要業績評価



総合計画は最も重要！
予算編成はここから始まる。

指標を設定し推進してい
る。
Q 中期基本計画の重点
方針と戦略の具体的施策
全く同じ。さらに計画の
一部の事業が戦略の事業
であり、総合戦略は中期
計画の一部ではないか。
A 同じではなく整合を
図った。
Q 総合計画が最上位計
画で予算編成重要施策と
するが、平成28年予算編
成は戦略を重点施策とし
た。なぜか。
A 見せ方でそうした。



根岸ゆき子
議員

問

障がい児移動支援事業に
通学も含めよ！

答

通学訓練の
課題を検討する

Q 福祉費の移動支援事業が使える対象者は。

A 障がい者手帳の交付を受けている方となる。

Q どんな事業か。

A 障がい者の外出支援を行い自立生活及び社会参加を促して生活圏の拡大を図る目的。

Q 市町村の裁量的経費で行う地域支援事業の中にある移動支援事業で通学を取り扱うべきだがかか。

A 通学では常時利用できないが、介護者が疾病で付き添えない時などに利用できる。

Q 町の窓口相談に行く保護者は門前払いで帰ってくる。県内で通学訓練として認めている自治体はおよそ半数。二宮でも移動支援事業で使える上限時間の枠内で通学も可能となるのでは。

問

高すぎる国保税の負担軽減策検討の状況は

答

収納10回割をシステム
改修と合わせて進める

Q 国民健康保険税の負担軽減について、昨年3月議会でも、資産割ゼロおよび収納方法の現行9回割を10回割にする変更を検討するとの答弁であったが、検討状況は。

A 収納の10回割については税等の賦課システムを更新に合わせて進める。資産割をゼロにすると所得割などを増やさざるを得ない。影響が少ないタイミングを図りたい。

Q 来年の国保税財政運営の県への一本化で加入者負担はどうか。また、町の仕事量は。

A 県から示された標準料率に基づき試算するのはこれから。事務負担量は増える予想。

Q 町の医療費水準は相対的に低いというデータがあり、町内で受診できない科目もある。2年連続の国保料値上げは認められない。所得が低いと負担割合が高くなる逆進性もある。一般会計からの繰入れも考えるべきだ。県が示す標準料率など、審議会などを含め町民に情報を公開してほしい。

A 10月に県から標準料率が示されるので、その後、国保税額試算などを町民に示していく。

要支援児童生徒への
新入学の援助は入学前に

Q 二宮町での子どもの貧困の状況は。異変に気付くネットワークの充実が必要と考えるが。

A 就学援助を受ける児童生徒の割合は増加していない。他に特に目立つ兆候はないが、引き続き見守りを続けていく。

Q 新入学時の要支援児



高校生も利用したい湘南養護
学校のスクールバス



渡辺訓任
議員



国民皆保険制度の砦となる
国民健康保険

総務建設経済

常任委員会

児童遊園地、 子どもの広場について

前回までの調査結果に、今回実施された町民アンケート調査を加え、公園ごとに検証する。

- ・アンケート結果の検証
- ・27か所の現地視察
- ・現況整理、方向性模索
- ・担当課との情報交換
- ・委員会案作成

今年度策定される「公園統廃合計画」は、総面積の約2割を削減するとされている。町民意見、費用対効果がきちんと反映されるよう注視していく必要がある。

有償借地公園の契約再考、緑道や集会施設敷地などへの用途変更、維持管理形態の見直しなど、「削減＝無くす」だけではなく、存続させるにはどのような方法が良いか、提案も大切である。

「公園等維持管理 運営経費」について

7月末までに実施した



「ここも公園？
緑道(用途変更)として
存続を！」

教育福祉

常任委員会

「子どもも大人も輝く (仮称)心身きらり条例」 の制定について

素案を作成し、健康福祉部と検討した。検討後7月25日の委員会において条例案を作成した。健康福祉部に条例案を提示し、条例案の完成に向け、必要に応じ関係機関と話し合いを持つこととした。

常任委員会 の活動・ 継続調査

地域と学校のあり方について

6月28日教育総務課と話し合いを持ちこ

コミュニティスクール、小中一貫教育についての説明を受け、学校再配置とコミュニティスクールとの関連など細かい点まで踏み込んで質疑を行った。

8月25日の委員会に於いて審議した結果、学校におけるすべてを大きく捉えた教育関係を検討すべきであり、限られた期間でどこまで進めるのか検討していくことになった。

事業効果の検討について

社会福祉関係事業、学童保育所維持管理経費、健康づくり・未病改善についてそれぞれグループを作り調査を進めてきた。

社会福祉事業については、社会福祉施設と活動内容、町・地域との調整内容等を話し合いその中でいくつかの課題が見えてきた。

学童保育所維持管理については、山西学童保護者会・二宮小学校保護者会より聴き取りをした。3学童共通の

認識を持つて運営できるようにコミュニケーションをとる機会を設けたいとのことであった。

健康づくり未病改善事業については、健康づくり課にて健康づくりステーションの利用状況を聞いた。今後、利用者の受け止めも含めて本来の事業目的とそれを計る指標についてどのようにするのか調査していきたい。

今後、これらに基づき、事業効果を評価していく。



健康づくりステーションでいつでも無料で健康度を測定できる

報告

平成28年度一般会計継続費精算報告

平成27年度と28年度の継続事業の実績報告。2年合計実績額は、地域福祉計画策定事業に356万4千円、梅沢人道橋補修事業に5800万550円、都市計画基本図作成事業に856万4400円であった。

二宮町健全化判断比率及び資金不足比率の報告

平成28年度決算に基づき算出された。

実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がなかったので相当する判断比率はない。

負債の程度については、実質公債費比率が6.2%で早期健全化基準、財政再生基準の各25%、35%と比べ低く、将来負担比率も50.7%で早期健全化基準の350%に比べ低い値であった。

下水道事業の経営状態の健全度合を示す資金不足比率については該当しない。



お出かけください！
シエア
にのみやへ



町民の皆さんと議会のこと、町のことを一緒に考え、情報と思いを分かち合う場がシエアにのみや。今回は決算の報告と決算に対する議会の審査意見について意見交換を行います。皆さん、ぜひお出かけください。

第1回

日時：11月12日(日) 午前10時～12時
場所：ラディアン展示ギャラリー
意見交換会のテーマ：
①図書館 ②自主防災

第2回

日時：11月18日(土) 午前10時～12時
場所：地域支援センターそしん
意見交換会のテーマ：
①独居高齢者・高齢世帯
②学校教育の充実



ラディアン展示ギャラリーで行った議会報告会と意見交換会には多くの方が足を止めた

**議会報告会をラディアン
展示ギャラリーで開催**

議会基本条例推進委員会では、開かれた議会を目指し、さまざまなことを模索し続けている。

7月17日に開催した意見交換会は、会場をラディアン展示ギャラリーとし、気軽に立ち寄れるように試みた。健康づくり条例案や、議会の歴史が分かるパネルも展示し、ラディアン利用者に立ち寄っていただくこともできた。

老若男女問わず関心がある「健康」をテーマに、

今年度中の上程を目指す健康づくり条例の内容や、各自が実践している“健康づくり”について活発な議論があった。

体づくりの専門家である参加者からの食の話で盛り上がり、休憩時には健康体操を行うなど、これまでとは違った意見交換会となった。



近づくへ
海岸保全事業作業ヤードは酒匂川河口
西湘海岸保全工事の作業ヤードとして国が旧国立小児病院跡地を利用するという件に関して、国は作業ヤードを酒匂川河口近くに変更することを明らかにした。山西地区へはお知らせの文書が回覧された。
今後、旧国立小児病院跡地の活用についても本格的な検討が望まれる。

スライド使用で詳しい説明も可能に

9月定例会本会議の一般質問でスライドの使用を試行。登壇の議員がわかりやすい説明のために、内容に即した写真や図表を使用した。今後、より効果的な使用方法を検討していく。



今年も終わってしまいます。今後、私たちの町や暮らしに、どう影響してくるのか、町民の皆様とともに国の動きにも注視していきます。
(善波)

編集後記



ぜひ町民の皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。

- 編集委員
委員長 渡辺 訓任
副委員長 二宮 節子
委員 前田憲一郎
善波 宣雄
根岸ゆき子
添田 孝司